



平成 28 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 住友理工株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 COO 松井 徹
(コード：5191、東証・名証第 1 部)
問合せ先 執行役員法務部長 高貝 淳
(TEL. 052-571-0280)

米国における集団民事訴訟の和解に関するお知らせ

当社および当社の米国現地法人 DTR Industries, Inc. (以下、これら 2 社を総称して「当社ら」といいます。) は、米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所 (以下、「当該裁判所」といいます。) において集団民事訴訟 (以下、「本件訴訟」といいます。) を提起されていましたが、本日、原告との間で和解に合意しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社らは、2013 年以来、米国ミシガン州において、自動車ディーラーおよび最終購入者等から、自動車部品の競争法違反行為により被害を被ったとして、損害賠償を求める集団民事訴訟を提起された被告の一員となっております。

当社らは、本件訴訟が原告と裁判で争われた場合、その長期化に伴う訴訟関係費用の増大や経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、原告との間で次のとおり和解することといたしました。

2. 和解の相手方の概要

- (1) Martens Cars of Washington, Inc. 他、自動車ディーラー
- (2) 当社らの販売した自動車部品を装着した自動車の最終購入者

3. 和解の内容

和解金額 総額 15 百万米ドル (約 15.9 億円)

なお、本和解につきましては、今後当該裁判所の承認が必要になります。

4. 今後の見通し

本和解による 2017 年 3 月期の連結業績予想への影響は軽微であります。

以 上